

スーパー定期

(2022年4月1日現在)

商品名(愛称)	自由金利型定期預金(M型)<単利型> (スーパー定期 単利型) (スーパー定期300 単利型)	自由金利型定期預金(M型)<複利型> (スーパー定期 複利型) (スーパー定期300 複利型)
ご利用いただける方	●個人(個人事業者を含む)・法人(および任意団体)のお客さま	●個人(個人事業者を含む)のお客さまのみ
期間	●1か月・2か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年・6年・7年・8年・9年・10年 ●1か月超5年未満で満期日を指定する方法もあります。	●3年・4年・5年・6年・7年・8年・9年・10年 ●3年超5年未満で満期日を指定する方法もあります。
預け入れ 預入方法 預入金額	●現金または振り替えにてお預け入れいただきます。 ●スーパー定期……………1円以上300万円未満 1円単位 ●スーパー定期300……………300万円以上10億円未満 1円単位(5年超のお取り扱い、法人のお客さまの場合1,000万円未満、個人のお客さまの場合1億円未満とさせていただきます)	
払戻方法	●満期日以後に、お利息とともに払い戻しいたします。 ●個人のお客さまは、期間1年超の明細については、お預入日から1年経過後に1万円以上で元金の一部のみ払い戻す「一部解約サービス*1」がご利用いただけます。 *1 元金金額が300万円を超える明細について、払戻後の元金が300万円を下回る金額でのご利用はできません。	●満期日以後に、お利息とともに払い戻しいたします。 ●個人のお客さまは、期間1年超の明細については、お預入日から1年経過後に1万円以上で元金の一部のみ払い戻す「一部解約サービス*2」がご利用いただけます。 *2 元金金額が300万円を超える明細について、払戻後の元金が300万円を下回る金額でのご利用もできます。
利息 適用利率	●お預入時(または継続日)に店頭表示利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 ●一部解約後の残金については、お預入時の利率が適用されます。ただし、300万円以上の複利型について一部解約後の残金が300万円を下回る場合は、スーパー定期(300万円未満)の当初預入日の店頭表示利率が適用されます。また、一部解約部分の利率は、期限前解約利率となります。	
利払方法	●期間2年未満 …満期日以後に、一括して支払います。 ●期間2年・2年超3年未満 …預入日から1年目の応当日に中間利払いをいたします。 ●期間3年(単利型)・3年超4年未満 …預入日から1・2年目の応当日に中間利払いをいたします。 ●期間4年(単利型)・4年超5年未満 …預入日から1・2・3年目の応当日に中間利払いをいたします。 ●期間5・6・7・8・9・10年(単利型) …預入日から1年ごとの応当日(満期日を除く)に中間利払いをいたします。 ●期間2年の場合のみ、中間払利息を定期預金とすることもできます。 ●中間利払い…約定利率×0.7で計算いたします。	●満期日以後に、一括して支払います。
計算方法 (円未満切捨)	●付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算。	●付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で6か月ごとの複利計算。 ※お預入金額によっては、複利型の平均年利回りが単利型の利率を下回る場合があります。
税金	●個人のお客さま…20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※マル優ご利用の場合は非課税 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ●法人のお客さま…総合課税 ※非課税法人の場合は非課税	

スーパー定期

<p>付加できる特約事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として満18歳以上の個人のお客さまは、総合口座の自動借入れ(総合口座貸越)の担保としても利用できません(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率)。 ※総合口座貸越とは、普通預金の残高が不足した場合、不足額について定期預金等を担保に自動借入れができる仕組みです。くわしくは窓口またはコールセンターへご照会ください。 ●個人のお客さまは、マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)が利用できます。 														
<p>満期時の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お預入時のお申し出により自動継続(元金成長型もしくは利息受取型)または非継続(指定口座入金)の取り扱いができます。ただし、中間利払方法と満期時の取り扱いの組み合わせには以下の制限があります。 <table border="1" data-bbox="440 618 922 882"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>中間利払い</th> <th>満期時の取り扱い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年未満</td> <td>-</td> <td>元金成長型、利息受取型 または非継続(指定口座入金)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2年</td> <td>定期預金 作成</td> <td>元金成長型 または非継続(指定口座入金)</td> </tr> <tr> <td>指定口座 入金</td> <td>利息受取型 または非継続(指定口座入金)</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>指定口座 入金</td> <td>利息受取型 または非継続(指定口座入金)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●お預入時のお申し出により自動継続(元金成長型もしくは利息受取型)または非継続(指定口座入金)の取り扱いができます。 	預入期間	中間利払い	満期時の取り扱い	2年未満	-	元金成長型、利息受取型 または非継続(指定口座入金)	2年	定期預金 作成	元金成長型 または非継続(指定口座入金)	指定口座 入金	利息受取型 または非継続(指定口座入金)	3年以上	指定口座 入金	利息受取型 または非継続(指定口座入金)
預入期間	中間利払い	満期時の取り扱い													
2年未満	-	元金成長型、利息受取型 または非継続(指定口座入金)													
2年	定期預金 作成	元金成長型 または非継続(指定口座入金)													
	指定口座 入金	利息受取型 または非継続(指定口座入金)													
3年以上	指定口座 入金	利息受取型 または非継続(指定口座入金)													
<p>期限前解約時の 取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●満期日前に解約する場合は、別表の期限前解約利率により計算したお利息とともに、払い戻しいたします。 <p><ご注意></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間利払いが行われている明細を期限前解約する場合、中間払利息の合計額が期限前解約利率により計算したお利息額を上回ることがあります。 ・こうした場合には、期限前解約利率により計算したお利息額以上に支払われた金額について、期限前解約時にお返しする定期預金元金から清算させていただきます(期限前解約時にお返しする定期預金元金が、預入時の定期預金元金を下回る場合があります)ので、あらかじめご了承ください。 														
<p>預金保険制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●定額保護の対象となります。 ●預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。 														
<p>金利情報の入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口またはコールセンターへご照会ください。 														
<p>当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 受付時間/月～金曜日9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く) 														
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自動継続をご利用の場合、自動継続後の利率は、継続日における店頭表示利率を適用いたします。 ●自動継続後の元金が1,000万円以上となる場合、期間3年以上の複利型を除き、原則として同一期間の自由金利型定期預金(大口定期)に自動切替します。自動切替をご希望でない場合、窓口にお申し出ください。自由金利型定期預金(大口定期)について、くわしくは窓口またはホームページの説明書をご覧ください。 ●非継続(指定口座入金)をご利用の場合、満期日以後の利率は、指定された入金口座の利率を適用いたします(指定する口座によっては利息が付かない場合があります)。 ●「定期預金期日・中間利息支払日のお知らせ」等の通知状は、個人のお客さまあてには原則送付されません。 ※ただし、法人のお客さまの口座、課税区分がマル優の口座を保有しているお客さまあてには送付されます。 ●「旧UFJ店および新システムへ移行後の旧東京三菱店」でお預け入れの明細と、「新システムへ移行前の旧東京三菱店」で2008年5月11日以前にお預け入れいただき、かつ2008年5月12日時点で満期日が到来していない明細では、「期限前解約」「一部解約サービス」について取り扱いが異なります。 くわしくは窓口までお問い合わせください。 ●三菱UFJダイレクトやATMでもお取引いただけます。なお、お取扱時間やお取引内容等に一部制限がございます。くわしくは窓口またはコールセンターまでお問い合わせください。 ●預金規定は当行ホームページに掲載しています。 														

スーパー定期

【別表／期限前解約利率】

解約までの預入期間	期限前解約利率
6ヵ月未満	解約日における普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「6ヵ月」店頭表示利率×70%
1年以上2年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「1年」店頭表示利率×70%
2年以上3年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「2年」店頭表示利率×70%
3年以上4年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「3年」店頭表示利率×70%
4年以上5年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「4年」店頭表示利率×70%
5年以上6年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「5年」店頭表示利率×70%
6年以上7年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「6年」店頭表示利率×70%
7年以上8年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「7年」店頭表示利率×70%
8年以上9年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「8年」店頭表示利率×70%
9年以上10年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「9年」店頭表示利率×70%

※ただし解約日における普通預金利率を下回らないものとします。

* お預入金額が300万円以上の場合は、スーパー定期300となります。

